

多胎児妊娠中・ 育児中の人への支援

健康づくり課 ☎229-3310 FAX229-3346

津市では、多胎(双子以上)を妊娠した人へ、追加で妊婦健康診査の助成(1回上限5,000円、5回まで)を行っています。追加の妊婦健康診査を受ける際は、母子健康手帳交付時にお渡しした、多胎児妊婦さん用の母子保健のしおりをお使いください。

また、多胎児を妊娠中の人にを対象とした「さくらんぼ教室」や、多胎児妊娠中・育児中の人に同士で交流ができる「ジェミニキッズ～ふたご交流会～」も開催しています。ご参加をお待ちしています。

| 教室名 | とき(3月) | ところ | 対象 |
|-------------|----------------------|--------------|-------------------|
| ジェミニ キッズ | 10日(火) 10時~11時45分 | 中央保健 センター | 多胎児妊娠中・ 育児中の人の |

妊婦・産婦健診等を 県外で受診された人へ

健康づくり課 ☎229-3310 ☎229-3346

津市では、妊婦一般・産婦健康診査を県外(国内)で受診した場合も、費用助成を行っています。費用助成を受けるためには、受診する前に申請が必要です。

受診後は、県外の医療機関などで受けた健診について、各保健センターで費用助成の手続きを行ってください。

助成内容 妊婦一般健康診査の一部費用、産婦健康診査の費用(上限5,000円／回) ※健診内容によって助成金額が変わります。

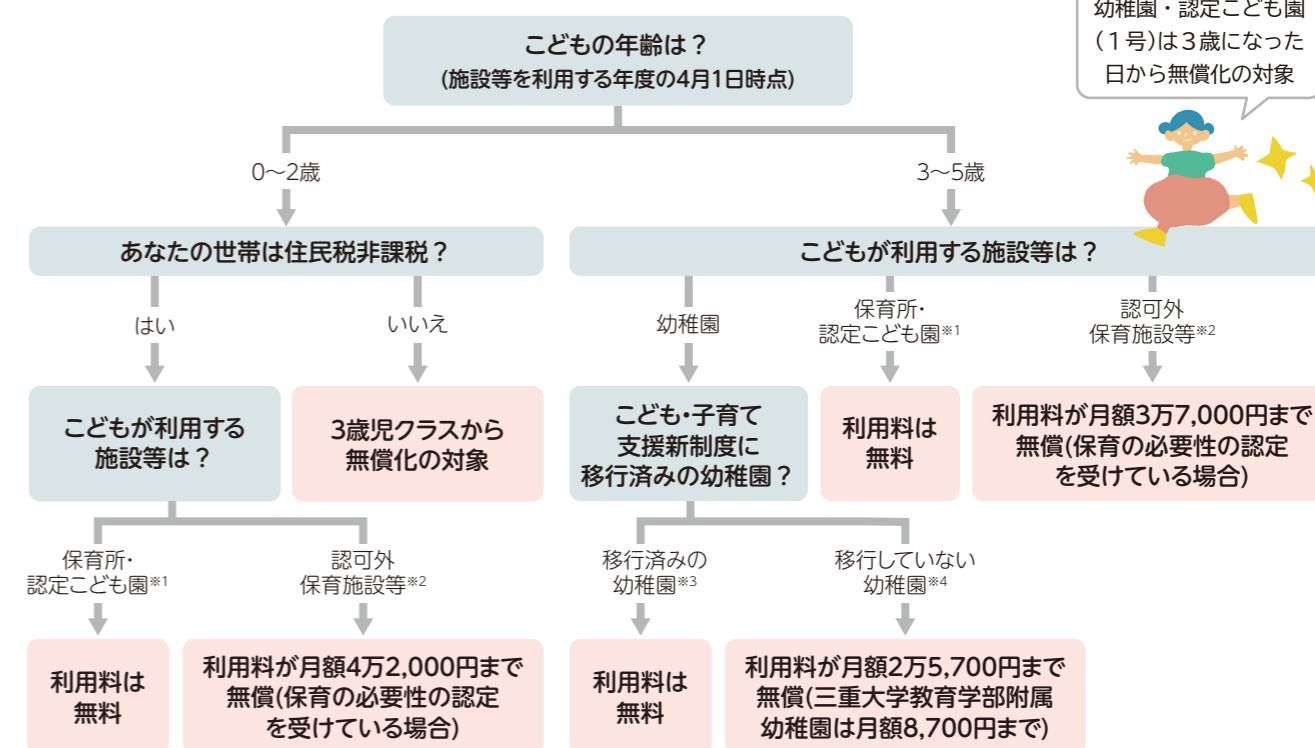
助成回数 県内利用と合わせて、妊婦一般健康診査は14回、産婦健康診査は2回
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

幼児教育・保育の無償化手続き ～2月27日(金)までに申請を～

保育こども園課 ☎229-3167 FAX229-3451

3～5歳の全てのこどもと、住民税非課税世帯の0～2歳のこどもを対象に、幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償になります。

無償化の対象となるためには、利用開始までに認定申請手続きが必要です。4月1日から施設を利用する場合、2月27日(金)までに申請してください。その後も随時申請を受け付けますが、認定前の利用分は有料となりますのでご注意ください。ただし、津市で認可している保育所・認定こども園に2・3号認定で入所が決定している場合は、新たな手続きは不要です。



*1 地域型保育、企業主導型保育(標準的な利用料)も対象

※2 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業(送迎のみの利用は除く)も対象

※3 津市立幼稚園・高田幼稚園・聖ヤコブ幼稚園・大木幼稚園・津西幼稚園(会員8年4月移行予定)

三重大学教育学部附属幼稚園(市外にある施設については、各市町村にお問い合わせください)。

次4 一重八子教育子部附属性園(印下トシメル施設)について、呉市町村における問い合わせを行なったさい。

幼稚園・認定こども園(1号認定)の預かり保育

3歳児以上の
こども

住民税非課税世帯の
満3歳のこども、月額1万6,300円を上限に
450円×利田口数が無償

児童発達支援等を利用する就学前のこども

3~5歳児 → 無料

請求をお忘れなく
認可外保育施設等、預
かり保育新制度に移行し
ていない幼稚園、津市外
の幼稚園・認定こども園)
の利用料は、自己負担
後、津市への請求手続き
により償還します。令和
7年度分の請求については、
4月10日(金)までの
提出にご協力ください。

請求をお忘れなく

